

令和 5 年

第 9 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 5 年 8 月 17 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和5年第9回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和5年8月17日(木) 午後4時55分 開会
午後6時19分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室
- 3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 富 田 教 代 (教育長職務代理者)
委員 篠 崎 和 則
委員 丸 山 陽 子
委員 内 田 和 子
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席した職員の職, 氏名
教育部長 三 宅 修
総合教育研究所長 瀧 健 一
参事兼教育企画課長 菊 池 浩 康
技監兼学校施設課長 和 田 英 嗣
参事兼歴史文化財課長 小 川 邦 明
参事兼中央図書館長 林 栄 一
学校管理課長 山 田 規 生
学校保健給食課長 相 沢 秀 幸
生涯学習課長 湯 澤 康 一
教育研究課長 安 田 理 恵
こども部 幼児保育課長 松 本 崇
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 報 告
 - ① 市立中学校における令和4年度卒業生の「入学志願者調査書」の誤記について【非公開】
 - ② 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について【非公開】
 - (2) 議 事
議案第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和4年度分) について【公開】
議案第32号 令和5年第3回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】
 - (3) その他
 - ① 学校教育におけるDX化の推進について【公開】

8 会議の概要

午後4時55分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和5年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(1)、報告(2)及び議案第32号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、本日は日程を変更し、議案の審議を初めに行いますので、予め御了承願います。

また、報告(1) 市立中学校における令和4年度卒業生の「入学志願者調査書」の誤記についてでございますが、こちらの案件につきましては、最後に報告するとともに、関係課長のみの出席となりますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

議案第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和4年度分)について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

議案第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和4年度分)について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられておりますが、令和4年度分の報告書を別冊のとおり作成することについて、お諮りするものでございます。

別冊の報告書、3ページをお開き願います。

報告書の作成に当たりましては、4 報告書の策定経緯に記載のとおり、5月以降、3回の教育委員会会議で御協議をいただきました。その後、7月25日の専門委員意見聴取で、3人の専門委員から、教育委員会の活動状況や施策の実施状況等についての聴き取りが行われ、8月7日に個別に実施した専門委員意見聴取において、それぞれ総評として意見書の提出をいただいたところでございます。

いただいた意見書につきましては、別冊の49ページから57ページにかけて掲載しております。

内容につきましては、後ほど御説明申し上げます。

また、58ページからは、教育委員会のあゆみと、64ページからは、教育委員会の機構図を参考資料として掲載いたしまして、最終的な報告書としております。

まず、専門委員から御意見をいただき修正した箇所など、前回の報告書からの主な変更点について御説明いたします。

報告書と併せて、A4横判の参考資料、8月17日教育委員会参考資料を御覧いただきたいと思っております。

初めに、報告書の1ページを御覧願います。

第1 報告書の作成に当たっての最終段落でございますが、専門委員から、前年度作成の報告書

と様式が異なる理由を記載してほしいという意見があったため、こちらに書いてあるとおり、「なお、令和4年度から教育行政方針の構成を変更したことに伴い、本報告書の構成も一部変更し、さらに、具体的取組及び評価の記載内容についても、より分かりやすい表現に努めた」と記載いたしました。

別紙の参考資料では、1段目になりますが、この変更に伴いまして、変更前の欄の「小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程が含まれている」ということの説明が削除されておりますので、参考資料の2段目に記載のとおり、報告書の17ページの基本的方向1の欄外注記に位置を変更して記載しております。

次に、報告書の20ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、一番下の今後の取組の方向性についての、訪問型家庭教育支援事業の拡充について、専門委員から、拡充の手法を具体的に示してはどうかという御意見をいただきましたので、参考資料の3段目に記載していますとおり、「小学校との連携を強化し」という表現を、「訪問型家庭教育支援員を増員し」と改めております。

参考資料の2枚目をお願いいたします。

報告書は、40ページになります。

基本目標7の1 いじめ解決に向けた取組の推進の目標指標の実績につきまして、次年度フォローアップ値が確定いたしましたので、その数値を99.8%と記載いたしました。

なお、実績値の時点の表し方について、これまでは6月末現在としておりましたが、報告書全体が令和4年度の内容を記載しておりますので、この実績の時点は令和5年6月末ということを明らかにするために、「令和5年」という文言を追加しております。

また、参考値につきましては、県の調査による次年度フォローアップ値に統一して表記させていただきました。

報告書の内容の主な修正点については、以上でございます。

次に、専門委員からいただいた意見について、御説明いたします。

報告書の49ページを御覧願います。

まず、小島睦委員の意見でございますが、1「報告書の作成に当たって」について、目標指標に対する評価については、達成できたか、できなかったかを、実現状況に応じて評価A～Dで示し、達成状況が理解しやすいものとなっている。また、項目によっては、これまでの実績と比較しながら今年度の実績を捉えられるよう、数年の推移がわかる資料が示されている。単に目標を達成したかどうかだけでなく、どのように改善が図られてきたのか、経過をたどりながら成果や課題を読み取るためにも、参考資料としても役立つものであるという御意見をいただきました。

また、50ページの(2)、アの基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】につきまして、客観的な数値で現状を大まかに理解することができる点では、このような目標指標の設定も理解できるものである。一方、評価CをAとしていくための具体的な取組においては、授業改善を継続的に進めていくための情報提供や研修の機会の充実が必要になる。各校において若手教員の割合が増えている現状に鑑みれば、調査結果の分析を通して指導上改善を要する内容を中心に授業展開のグッドモデルを示すなど、日々の授業改善に直接つながる取組を施策として展開していかれることが望まれるという御意見をいただいております。

また、51ページの(3)、イの基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくりについて、コロナ禍の影響が残る中ではあったが、講座開催に関する評価がAとなっている。講座の開催にあたり、様々な配慮、工夫をしながら取り組まれてこられた方々の存在が強く感じられる。また、み

と好文カレッジ事業においては、「スマホ体験講座～便利機能とマイナンバー～」など、現代的課題が取り扱われている様子が示されている。そのときそのときの市民ニーズを捉え、それに応えた好事例であり、こうした視点から開催講座の検討を今後も大切にしていきたいという御意見をいただきました。

次に、52ページからの小林祐紀委員の意見でございますが、3の(1)、ウの基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくりの2段落目、不登校児童生徒への対応について、全国的に見ると不登校(傾向も含む)児童生徒数が増加傾向にあることから、水戸市においても増加傾向であることは当然のことと思われる。しかしながら、本市の取組として評価できる点は、児童生徒が何らかの機関とつながっていることであり、適切に事業を展開していると判断できる。したがって、今後、当該分野(6 指導・相談体制の充実)の目標指標について、「不登校児童生徒数(対前年度):減少」ではなく、「何らかの機関と児童生徒がつながっていること」等を目標指標とした方が、より適切な事業推進へとつながると考えられるという御意見をいただきました。

また、53ページ(2)、アの基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】につきまして、確かな学力の定着は一朝一夕には進まない内容であるが、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を用いて、先進的に取り組む学校の事例、AIドリルの運用に関する好事例、データの利活用に関する事例等を水平展開する機会を充実させることによって、今後確実に学力向上へとつながっていくと思われる。テクノロジーの活用は、保護者の期待も大きいことが容易に予想できることから、家庭におけるICTを用いた学習のあり方について、実証的に研究するとともに、推進に係る支援に取り組むことを期待したいという御意見をいただきました。

また、エの基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育【ふれあいプランの推進】について、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、人権教育等に適切に取り組んでいる。ソーシャルメディアの発達により、これまで以上にいじめが見えにくくなっている現状があるが、いじめは子どもの命に関わることであるため、今後も引き続き努力していただきたい。文部科学省が公開している「情報モラル教育ポータルサイト」では、保護者向けの資料も用意されており、すでにある有用なものを利用することで、質の高い取組を期待したいという御意見をいただきました。

次に、55ページから、稲野邊親委員の意見でございますが、3の(1)、アの基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくりについては、訪問型家庭教育支援事業について、拡充というよい方向性であるが、支援を必要とする家庭は各校にあり、今後は福祉関係の部局との連携を強め、各校における支援を必要とする家庭に積極的に介入していく必要があると考えるという御意見をいただきました。

また、56ページの(2)、ウの基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】については、施策により水戸を愛する心の育成が図られている。特に、「おもてなしボランティア活動」はすばらしい活動であり、目標でもある「もてなしの心」や「社会に尽くす態度」の育成を図ることができるとともに、中学生にとっては多様な他者との協働をする絶好の機会である。施策を推進する上で運営側も意識し、活動する生徒に指導していただきたいという御意見をいただきました。

また、一番下の(3)、アの基本目標8 社会に参画する若者づくりについては、少年自然の家の利用者については、評価がBであるが、コロナ禍の中、目標指標に近い実績を残すことができおり、自然体験活動の充実を図るための機会を充実させた成果が現れている。今後も自然体験活動の拠点となることを期待しているという御意見をいただきました。

そのほか、多くの御意見をいただいておりますので、後ほど、お目通しいただければと思います。
事務局といたしましては、意見書の内容を精査・検討いたしまして、今後の事業執行に生かしてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、本日議決をいただきました後は、10月に開催予定の文教福祉委員会及び全員協議会において議会に報告し、さらには水戸市のホームページに公開し、公表してまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第31号について採決いたします。

議案第31号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第31号は可決しました。

【議案第32号 令和5年第3回市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

【報告(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他(1) 学校教育におけるDX化の推進について、説明願います。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それでは、その他(1) 学校教育のDX化について、御説明いたします。

別冊資料を御覧ください。

内容につきましては、1で本市におけるGIGAスクール構想の現状、2で学校教育のDX化に向けた今後のビジョンとして説明させていただきます。

3ページをお開きください。

1の本市におけるGIGAスクール構想の現状でございますが、令和元年12月に、国において「GIGAスクール構想の実現」が打ち出され、1人1台端末の整備や校内通信ネットワークの整備に向け、当初は令和元年度を初年度とし、令和5年度までに実現するものとされておりました。しかし、コロナの影響により、令和2年度中に前倒しとなりました。

本市のGIGAスクール構想に係るICT環境整備につきましては、令和3年1月に児童生徒用1人1台端末のChromebookの配備を完了し、令和3年5月に高速大容量の校内通信ネットワークの整備が完了いたしました。

令和3年8月までに、各学校の普通教室へ大型提示装置の配備をいたしました。

令和4年度には、学校の通信環境の充実として、体育館等のネットワーク構築やオンライン授業等に活用するWebカメラなどの通信・配信機器の配備を図ってきたところでございます。

4ページの端末の利活用につきましては、令和3年5月から端末の運用を開始いたしました。

同じ年、新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休業を二度実施いたしました。どちらの臨時休業においても、全ての学校、全ての学級でオンライン授業を実施し、児童生徒の学びを継続できるようにいたしました。

また、令和4年度からは、利活用の範囲を拡大し、平時においても全校で端末の持ち帰りを可能

とし、家庭学習等への利用ができるようになりました。

また、9月からは、教育データを活用していくためのシステムである教育ダッシュボードの構築を開始したところでございます。

5ページの端末の利活用状況でございますが、こちらにつきましては、令和5年6月から7月にかけての端末の稼働状況でございます。グラフからも分かりますように、この期間は平均して1万8,600台の端末が日常的に稼働しており、本市の児童生徒数が約1万9,000人でございますことから、おおむね端末を日常的に使用していることが分かります。

6ページには、実際の日常的な端末の利活用のシーンを載せております。

授業におきましては、発表やプレゼンテーションに使用するとともに、カメラ機能を使っての撮影や再生、端末のツールを使って個人の考えをまとめたり、全体で共有したりする活動が多く見られます。また、端末上で、AI機能を搭載したデジタルドリルを活用して個別学習に取り組みながら、学習内容の定着や個人の課題の克服にも取り組んでおります。

7ページをお開きください。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖時にオンライン授業を行うとともに、一部の登校できない児童生徒に対しては、オンラインによる授業配信やグループでの話し合いなどの活用が見られました。

さらに、密集を避けるために、始業式や学校集会などもオンライン配信で実施しておりました。

また、学校行事を参観できない保護者に対しても、その様子をオンラインで配信する学校も多く見られるようになりました。

そのほかにも、宿題などの家庭学習において活用したり、委員会活動では、アンケート調査への活用や、教員においてもオンラインやオンデマンドでの研修や授業公開など様々な場面で活用されるようになっております。

9ページを御覧ください。

このように活用が進んだ背景には、教職員の意識改革とICT活用スキルの向上が重要でした。

学校長においては、学校の推進力となることを目指し、有識者へ講演会を依頼し、GIGAスクール構想の意義や重要性について理解できるようにしました。

教頭や教務、情報担当の教員に対しては、情報の管理や著作権などの法の遵守ができるように、専門家による研修を実施し、理解を深められるようにしました。

教職員に対しては、ICT機器の活用スキルと指導力の向上が必要と考え、各種研修や支援体制の充実を図ってまいりました。

これらの取組を通して、学校において端末の利活用が進み、児童生徒の情報活用能力の育成につながっているものと考えております。

また、市内の教職員の中からICT活用に長けた先生方をGIGAスクールプロジェクトリーダーに任命し、ICTを活用した授業実践例などを作成し、ICTの苦手な教員の参考となるようにいたしました。

授業実践例は、1時間の学習活動とともにICT活用の留意点を記載することで、スムーズに授業が進められるように工夫されています。

また、この授業を通して育成される児童生徒の情報活用能力も期待しており、評価や発達段階に応じた情報活用能力の育成につなげられるようにしております。

11ページを御覧ください。

これまで説明した取組のほか、効果的な取組として、資料の(4)にお示ししておりますICT支援員による研修支援が挙げられます。教職員の希望する時間、空き時間や放課後に、1コマ30分1テーマのミニ研修を実施し、個別のニーズに応じた研修が行えるため、教員のICTスキルの向上につながっていると考えております。

今後につきましても、総合教育研究所においてICT活用に課題のある学校や先生方をフォローアップしつつ、ICTの活用が得意な先生方がステップアップできるような研修なども検討してまいりたいと考えております。

次に、2の学校教育のDX化に向けた今後のビジョン—教育データ利活用のためのダッシュボード構築[学力向上と不登校対策]—について、御説明いたします。

13ページを御覧ください。

こちらは、デジタル庁、総務省、経済産業省、文部科学省から出された教育データ利活用ロードマップです。

文字が小さいため、一部拡大しております。

国においては、今後、子どもに係るデータを全庁的に連携することを目指しております。

例えば、端末の使用履歴とデジタルドリルの取組状況などを併せて分析することで、児童生徒一人一人に応じて適切な学習時間や学習内容の指導・支援ができるようになります。

また、児童生徒の入学時に、行政で管理している学齢簿システムや保健関係のデータと学校の校務支援システムを連携させることで、健診結果や予防接種の履歴、アレルギーなどが共有でき、幼少期から切れ目なく児童生徒の安全・安心につながる支援を可能にします。

このように、教育データの利活用は、多様な子ども一人一人の状況に最適な学びや支援を可能にし、全ての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するものとされております。

こういった国の方針を踏まえ、本市におきましても、今できることから一つずつ教育データの利活用を進め、児童生徒一人一人に応じた指導や支援につなげていきたいと考えております。

現在、端末が積極的に活用されるようになり、児童生徒の様々なデータがクラウド上に蓄積されています。総合教育研究所では、その中でも、学習活動等で得られるデータをスタディ・ログ、学校生活等で得られるデータをライフ・ログとして、これらのデータを本市の教育課題である学力向上や不登校、いじめ対策に生かしていくこととしました。

15ページを御覧ください。

そこで、学力向上の手立ての一つ目として、個に応じた指導では、児童生徒の成果物のデータから児童生徒のつまづきを把握し、個別指導につなげていきます。

手立ての二つ目として、教員の授業改善では、児童生徒による授業の振り返りで書かれた内容から、児童生徒の授業の理解度を把握し、次回の授業の改善に生かすことを目指してまいります。

不登校対策の手立てとして、心の状態を把握することに焦点を当て、毎日、心の健康観察を実施し、児童生徒の心の状態に素早く気づき、必要に応じた支援につなげていくこととしました。

これらを実現するためには、児童生徒が回答しやすい環境と教職員がデータを容易に確認できる環境の構築が必要となります。

そこで、総合教育研究所では、Googleと連携し、昨年度からシステムの構築を行っており、今年度は、小学校1校、中学校1校で実証を開始いたしました。

16ページの画面はそちらの一つで、児童生徒が利用する画面になります。授業の振り返りや心の健康観察もこのページから回答できるようにすることで、児童生徒の操作の煩雑さを減らしました。

17ページを御覧ください。

こちらは、授業の振り返りでは、今日の授業が分かったかどうかを表情で選んだり、学んだことや分かったことを書くようにしています。

右側の心の健康観察では、毎日の心の様子を天気で表し、書きたい人はその理由も書けるようになっております。

このように、表情や天気を選択することで、低学年においても回答しやすくなります。

教職員や教育委員会が児童生徒の回答を確認するシステムをダッシュボードと読んでおり、こちらの18ページが画面の一つになります。

この画面では、児童生徒が提出した課題やミニテストの結果などを一覧で確認することができます。基準となる点数を下回る児童生徒については赤色で表示されるようにしており、復習指導が必要な児童生徒を把握しやすく、個別のフォローアップをしやすくしました。

19ページを御覧ください。

こちらは授業の振り返りを一覧で確認する画面です。

表示しているのは、実証を行っている中学校の振り返りです。

例えば、理科の光合成の授業において、二酸化炭素が使われる仕組みを振り返りで書かせたところ、葉緑体や酸素についての記載がこの中に少ないことから、授業者としては、次の時間に二酸化炭素が使われる仕組みを確認する時間を設けました。

このように、理解できないところを補ったり、指導方法を見直すなどの授業改善につなげています。

下の画面は、心の健康観察の確認画面です、

例えば、下から2人目の生徒ですが、前日まで晴れだった生徒が4日間も続けて雨と回答しています。担任の先生は、これを受けて、話しかける機会を増やし、悩みを聞くことで、5日目からはまた晴れになりました。このことから、生徒の悩みが解消されたことが分かります。

これ以外にも、担任の観察と相違のある生徒が複数人いることから、すごく役立っているという話をこちらの学校では受けております。

21ページを御覧ください。

今後の学校教育のDX化に向けた目標ですが、水戸市版教育ダッシュボードの全校展開と利活用すべき教育データを整理していきたいと考えております。

また、児童生徒自身や保護者がデータを利活用できる環境の構築、企業や大学との連携によって先端技術の活用や効果的な教育システムの開発に努めてまいりたいと考えております。

また、長期的な展望として、市役所の関係各課と協議しながら、全庁的なデータ連携の実現を図ってまいりたいと考えております。

教育DXの一つである教育データを利活用しながら、子どもたち一人一人の力を最大限に引き出し、持続可能な社会の担い手として、そして、世界で活躍できる人材の育成を目指してまいります。

なお、23ページ以降につきましては、これまでの教職員のICTスキル及び児童生徒の情報活用能力の育成状況を参考資料として載せさせていただいております。

また、最後の28ページにありますように、これらの取組が評価され、昨年10月に全国ICT教育首長協議会第5回日本ICT教育アワードにおいて、水戸市が会長賞を受賞した様子を掲載させていただきました。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

富田委員。

○富田委員 20ページにあった水戸市版教育ダッシュボードなのですが、これは各担任のパソコンから見られるのですか。それとも、各学校に1台ということなのでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 それぞれの教員の端末で全員が同じものを見られるようになっております。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 すばらしいシステムだと思うのですが、自分が教員の立場になったら大変なのではないかと思いました。今、小学校は40人学級ですよ。

○志田教育長 山田学校管理課長。

○山田学校管理課長 4年生まで35人学級です。

○富田委員 35人から40人のこのデータを見て、きめ細かく指導をするといのは、相当な負荷がかかるのではないかと少し心配しました。すばらしいシステムなのですが、これを実現していくには、教員の働き方ももう少し考えなくてはならないのではないかと感じました。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 もちろんそのとおりで、やはり新しいことをやるにはいろいろと労力が必要となり大変ですし、時間もかかってくると思うのですが、なるべく、子どももそうですが、教員も使いやすい形で、現場の声も聞きながらシステムを構築していければと思います。また、検証についても、どう活用するかが一番大事だと思いますので、そちらも現場の声も聞きながら検討していきたいと思っております。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 方向性はすばらしいと思います。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 すばらしい時代になったのだなと思うと同時に、13ページのデータの蓄積のようになってくると、蓄積されたデータがいつまで保存されて、その方の人生に関わるようなデータがどう小学校から中学校へ引き継がれて、卒業するとどうなるのかというようなことが少し、危惧されるイメージを持ちました。まだ具体的に始まってはいませんが、どうなのでしょう。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 学習データ等はある程度の時期で削除するようになってはいますが、年齢を超えた行政との連携と個人情報の関係も考えていかなければいけないと思っています。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 しっかりとしたデータが明白に残ってしまうので、小学校、中学校、それが高校入試、ひいては大学への情報データとして使おうと思えば使ってしまうのではないかと、個人情報という意味では、その情報を持たれている側の心境として、少し複雑な部分もあるのかなと思いました。

○志田教育長 おっしゃるとおりで、情報の管理は気をつけながら対応していかなければならないと思うのです。こういうデータを全部知られているのだということを保護者にきちんと理解してもらわないといけませんよね。まだ実際に実施している状態ではありませんが、福祉の情報など、子どもの情報が全部集まってくるので、個人情報の管理や、保護者の理解などは整理しなければならない一番大切なことだと思っています。

実際に実施している自治体もあるのですよね。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 渋谷区では数年前から実施しておりますが、それはどちらかというと生活に関するもので、今お話しした心の天気予報のように、心に焦点を当てたものや、さいたま市では、昨年度から実施しておりますが、それはどちらかというと学習のほうに重きを置いているので、ほかの自治体でもまだ全てのものをこの中に入れていないという状態ではないので、どこも考えながら実施している状況です。

○志田教育長 全国的にも少ないのですよね。

13ページ以降は今後のビジョンということで、予算的にもすぐにできるということではありませんが、方向づけとしては、将来的にこういうものが必要だということで、先駆けとして、早めに研究しておかなければならないと思うのです。

丸山委員から指摘されたことももちろんそうですが、実施するためには様々な課題があると思うので、そこを考えながら進めていきます。

今、Googleと相談しながら、小学校1校、中学校1校で実証を始めているのですよね。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 はい。今は、笠原中学校と新荘小学校で実施しています。

○志田教育長 その2校は、来年もできるのですか。

安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 一番お金がかかるのは、データを入れる場所なのですが、今の1校ずつぐらいであれば、引き続きやることは可能だと考えています。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 かなりの個人情報なので、データの流出などが怖いと思いました。

○志田教育長 イメージ的には、管理社会のような形になるという感じですよね。その辺については気をつけていかなければならないと思いますので、御指摘の点はよく注意しながら進めてまいります。

富田委員。

○富田委員 運用を点検できるような倫理委員会のようなものも、実施していく上できちんとつくっておかないといけないですよね。

○志田教育長 そうですね。

篠崎委員。

○篠崎委員 心の健康観察というのはとてもいいと思うのですが、結局、これを見た先生がどう対応するかというのが大事で、雨と回答しているのに声もかけてもらえないということが続けば、もう言っても無駄だと子どもたちは思ってしまうかもしれないし、うちのクラスは毎日晴れだと先生は喜んでいても、本当にそれでいいのか、本当は雨なのだけれども言えない子がいるかもしれないし、そういうところは運用がすごく難しいと思います。

あと、これがあるから、普段の姿を見るということをやめてしまっていて、これを見て晴れだからまあいいやと、給食を残しているのだけれども気がつかないとか、陰で泣いているのが気がつかないけれども、これを見ると晴れになっているみたいな、そういうことがあってもいけないので、すごく便利なものなのだけれども、使い方を気をつける必要があると感じました。

○志田教育長 篠崎委員がおっしゃるように、最終的には、先生が、これだけに頼るわけではなくて、子どもを普段から観察して初めて効果が出ると思うので、その辺も気をつけながら実施してま

いりたいと思います。

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございませつか、この件について終わります。

【報告(1) 市立中学校における令和4年度卒業生の「入学志願者調査書」の誤記について:非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございませつか。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配付してございませつか次回以降の教育委員会会議等の日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回、追加及び変更して記載した日程でございませつか。

1段目の第10回教育委員会定例会でございませつか、時間が午前10時30分から決定いたしました。

また、2段目の教育委員会所管施設等視察につきまして、前回の説明で、会議に先立ち、渡里小学校校舎の視察と御説明いたしました、会議の後のおおむね11時10分頃からとさせていただきませつか。

説明は、以上です。

○志田教育長 その他、何かございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございませつか、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後6時19分 閉会

9 議決事項

議案第31号について原案可決

議案第32号について原案可決